

# 岡谷市 災害時のごみ出しガイド

保存版



平成18年豪雨災害の災害廃棄物の様子（岡谷市）

## もしも災害が起きたら・・・

大きな災害が発生した場合、通常では家庭ごみとして出さない、ぬれた畳や泥だらけの家具など大量の災害ごみが発生します。早期復旧・復興のためには、迅速なごみ処理が必要となります。

災害時に発生したごみを適切に分別していただくことで処理期間が短くなり、悪臭の発生や害虫の被害抑制にもつながります。災害時のごみの出し方について確認をしておきましょう。

「災害時のごみの出し方」は **2** をご覧ください

## ○日頃からの備え 災害時にごみをできるだけ出さないために

災害時に、壊れて散乱した家具や家電でケガをしたり、片付けに余計な負担がかかるかもしれません。いつ起こるかわからない災害から身を守るために、今できることから準備を始めましょう。

### ◆家具を固定する 家具や家電を固定しておくことで、破損を防ぐことができます。

#### 本棚・タンス

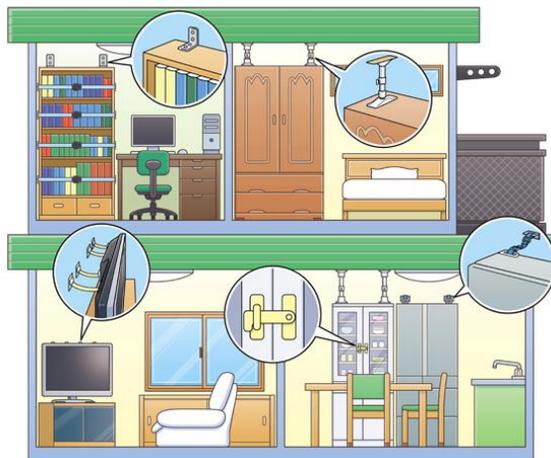
つっぱり棒やL字金具で固定する。  
重いものを下の方に収納し、重心を低くする。

#### テレビ

転倒防止ベルトや粘着マットで固定する。  
テレビ台なども移動防止器具などを使用する。

#### 食器類

つっぱり棒やL字金具で固定する。ガラス飛散防止フィルムを貼る。扉開放防止器具を使う。  
滑り止めシートで食器の飛び出しを防止する。



出典：政府広報オンライン災害時に命を守る一人一人の防災対策

### ◆不用品を処分する 災害時のごみを減らすだけでなく、避難経路の確保にも役立ちます。

# 災害時のごみの出し方

災害時には、通常の収集を行うことができないため、家庭から出るごみは、生ごみなど腐敗しやすいごみから、優先的に出してください。急いで捨てる必要のないごみは、収集運搬及び処理体制が復旧するまで、できる限り自宅等で保管してください。

## 家庭ごみ

## ごみ・資源物収集場所へ

【燃やすごみ・埋立ごみ・資源物】

- ・家庭ごみ等の収集は、3～4日以内に再開することを目指しています。  
※災害の状況によって再開の時期は前後します。
- ・家庭ごみ等を以下の災害廃棄物に混ぜないようにお願いします。
- ・避難所でごみを出す場合は、避難所の指示に従ってください。

## 片付けごみ(災害廃棄物)

## 分別し、市が指定する仮置場へ

- ①燃やすごみ (木くず・廃プラスチック・紙・布・衣類 など)
- ②大きな燃やすごみ (布団類・じゅうたん・木製家具類 など)
- ③埋立ごみ (ガラス・陶磁器 など)      ④金属類      ⑤畳
- ⑥特定家電(テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫)      ⑦家電製品
- ⑧がれき類 (コンクリート・ブロック・レンガ・瓦・石膏ボード・スレート)      ⑨その他

※仮置場については  
**3** をご覧ください

※道路上には絶対に家庭ごみや片付けごみを出さないでください。  
緊急車両が通行できず、人命救助などに大きな支障が出ます。

## ◆市からのお知らせ方法

災害の種類や被害状況により、ごみの分別方法や仮置場の場所を決定し、ホームページ、防災メール、LINE、地区回覧などでお知らせする予定です。

※防災メール、LINEの配信登録は、**4** のQRコードから

また、日頃のごみ・資源物の出し方や分別方法、家庭ごみの収集場所などがわかるマップも掲載しておりますので、あわせてご活用ください。

### ●家庭ごみの出し方

ごみ・資源物の出し方や分別方法、家庭ごみ収集カレンダーなどを掲載しています。

災害時には、こちらで岡谷市からお知らせをする予定です。

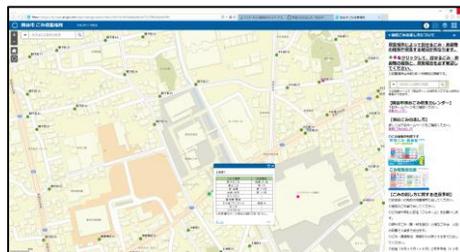


家庭ごみの出し方

### ●家庭ごみ収集場所マップ

家庭ごみや避難所ごみを出すことができる場所を確認できる地図を掲載しています。

あわせて、収集日や収集場所ごとの収集する品目などを確認できます。



家庭ごみ  
収集場所マップ

# 仮置場 ってなに？

災害が発生した場合、大量の片づけごみ（災害廃棄物）が発生します。

大量に発生した災害廃棄物は、通常では家庭ごみとして出されないものや、被害により通常どおりの分別で処理できないものも多いため、ごみ収集場所とは別に、災害廃棄物専用の仮置場を市内に開設します。

被災地域から一刻も早く災害廃棄物を撤去するため、できる限り仮置場への持ち込みにご協力ください。

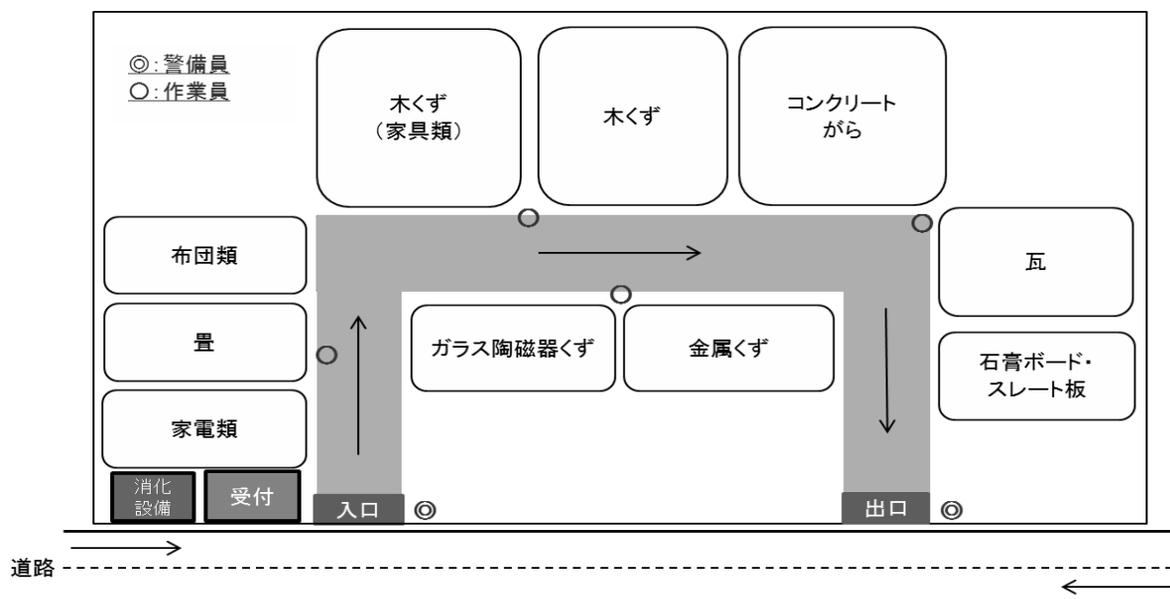
**※道路上やごみ収集場所には災害廃棄物を出さないでください。**

災害廃棄物が道路をふさいでしまうと消防車や救急車の通行の妨げになるため、仮置場が開設されるまでの間、敷地内等での保管にご協力をお願いします。

## ◆仮置場への持ち込みについて

- 事前に分別して持ち込んでください。
- 災害廃棄物であることを確認したり、ごみの発生場所を確認するため、「り災証明書」や「免許証」などを確認する場合があります。
- 災害で発生した以外のごみ、事業所から発生した片付けごみ、解体業者による解体ごみは受け入れできません。
- その他危険物など市で処理できないものは持ち込みをお断りする場合があります。（ガソリン、灯油、ガスボンベ、消火器、農薬などの薬品類など）

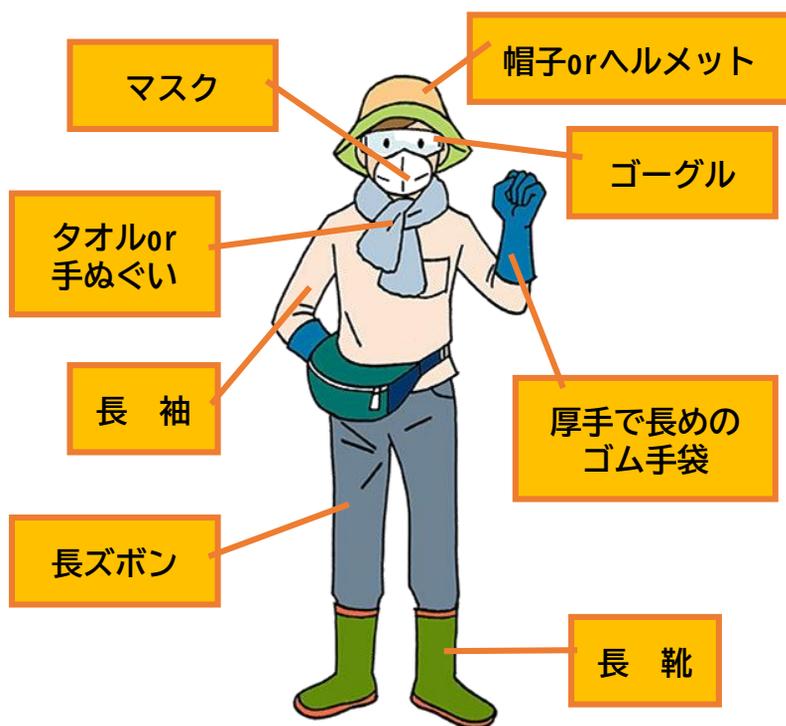
## ◆仮置場での分別のイメージ（実際のレイアウトは、被災状況等により設置します）



※災害の状況等によって分別方法や仮置場を決定し、ホームページ等でお知らせする予定です

## ○ごみを片付けるときの注意

- 災害ごみには、割れたガラスや金属などが含まれているので、とても危険です。肌を露出しないよう、暑くてもタオルや手ぬぐいを首に巻き、長袖、長ズボン、厚めのゴム手袋を着用してください。
- 泥やほこりには有害物質が含まれていることがあります。目や口から入らないように、ゴーグルやマスクを着用してください。
- 熱中症対策や防寒対策などを行うとともに、片付け中のごみの倒壊等が起きることがあるので、できるだけ二人以上で片付けをするようにしてください。



出典：政府広報オンライン  
被災地を応援したい方へ災害ボランティア活動の始め方  
服装や持ち物の一例の図を加工して作成

## その他防災に関する情報の入手方法

### ◆メール配信@おかや

防災行政無線情報、気象情報、地震情報などを携帯電話やパソコンに配信するサービスです。

※メールを受信するためには、利用者登録が必要です。



### ◆岡谷LINE公式アカウント

防災メールと連携しているため、緊急時にメール配信と合わせて情報を取得できます。家庭ごみ・資源物の収集日もお知らせします。

※LINEアプリをダウンロードし、右のQRコードから登録してください。



## 災害時のごみ分別にご理解とご協力をお願いします

災害時のごみの正しい分別と排出は、復旧・復興に大きく影響します。市民のみなさまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、災害時のごみの分別にご理解とご協力をお願いいたします。

災害廃棄物の処理は、環境省の定める災害廃棄物対策指針に基づいて行います

発行 令和5年6月  
問い合わせ 岡谷市 市民環境部 環境課 資源化担当  
〒394-8510 岡谷市幸町8番1号 電話：0266-23-4811 (内線1447・1448)  
Mail：seisou@city.okaya.lg.jp